



いじめは、重大な人権侵害

校長 羽田野庸史

令和元年も最後の月になりました。令和の時代もこれからの時代もどんな時代でも、だれもが大切にされなければならないもの、それは、“人権”ではないでしょうか。12月10日は「世界人権デー」です。世界人権デーは、1948年（昭和23年）12月10日の国際連合総会で世界人権宣言が採択され、そのことを記念して制定されました。我が国では、この12月10日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」としています。本校でも、これを受けて12月4日（水）～10日（火）を人権週間としていくつかの取り組みを行います。

人権課題には、女性、子供、高齢者、障がい者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障がい、路上生活者など様々な課題があります。特に、最近では、インターネット上の誹謗中傷といった人権問題、いじめ・児童虐待などといった子供に関する人権問題が大きな問題となっています。

昨夏、ある大学の先生が書いた新聞のコラムについて次のようなことがありました。その先生は、コラムでの主張に説得力をもたせるために具体例を挙げ、それに関してある理論を展開しました。コラムでの主張は、全く別のところにありましたが、残念なことにこの例示の理論には、間違いがありました。それについて、ある男性が数学的に間違った話が新聞に掲載されているとSNS上に証拠写真とともにアップしました。すると、その間違いをいいことに、その先生の顔写真から経歴、果てはその理論を茶化した投稿、挙句の果ては、馬鹿呼ばわりしたものまでネット上を賑わせました。これは、インターネットを利用した「いじめ」と言ってもいい事象です。確かに間違えた理論を新聞に掲載してしまったことはいけないことです。しかし、だからと言って、その人のプライバシーをオープンにしたり、誹謗中傷したりしていいことにはならないはずです。

いじめについても全く同様のことが言えます。平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づいて、同年10月に文部科学大臣が決定した「いじめの防止等のための基本的な方針」では、個々の行為が「いじめ」にあたるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童の立場に立つて行う必要があるとされています。いじめについて、時に「あっちが先にやってきた。」「いじめられるほうにも問題がある」と言われることがあります。しかし、これは大きな間違いです。先の例と同様に、どんなことがあっても、どんな間違いがあっても、いじめをしていいことにはなりません。なぜなら、いじめは、重大な人権侵害だからです。

子供は、本来、子供間の互いの衝突や接触の中で成長していくものです。しかし、現代の「いじめ」は、そうした子供間の成長過程に伴う衝突や接触の程度を逸脱し、いじめられる子供の人権を侵害する行為となっています。人権週間にあたって、あらためてだれもがいじめは、重大な人権侵害であることを再認識するとともに、いじめを憎む心をもつ一週間にしたいと思います。

【引用文献・参考文献】

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会：『「いじめ」させない 見逃さない』

12月 行事予定

日	曜	行 事 等	放課後 遊び
1	日		
2	月	振替休業日	
3	火	安全指導	3～6
4	水	人権週間開始 4時間授業	なし
5	木		3～6
6	金		4～6
7	土		
8	日		
9	月	委員会活動 子どもサミット(6年代表児童)	5・6
10	火	人権週間終了 避難訓練 赤十字募金開始	3～6
11	水	租税教室(6年)	なし
12	木	体育朝会(低) 赤十字募金終了	3～6
13	金	体育朝会(高)	4～6
14	土		
15	日		
16	月	クラブ活動 音楽鑑賞教室(5年)	4～6
17	火	児童集会	3～6
18	水	なわとび大会	なし
19	木	音楽朝会	3～6
20	金		4～6
21	土	土曜授業日 もちつき大会 日本文化の時間	なし
22	日		
23	月	クラブ活動	4～6
24	火	給食終了	3～6
25	水	終業式 4時間授業	なし
26	木	冬季休業日開始	
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

お知らせ

○12月の避難訓練について

10日(火)に緊急地震速報による地震を想定した避難訓練を行います。緊急地震速報が発令された場合、どのような避難行動をとるべきかについて学習します。

ご家庭でも、子供が一人にいるときに緊急地震速報が発令されたときに、どうすればいいのかについて話し合っていたいただければと思います。

○人権の日について

今月の人権の日は4日(水)です。4日(水)の人権の日の給食は、ロシアの手作りピロシキとボルシチです。

○人権週間について

4日(水)～10日(火)は、人権週間です。自分自身の人権、他人の人権、どちらも同じように守られなければならないものです。日ごろの言動を見直す一週間にしましょう。

○12月の校庭開放について

今月の校庭開放は、以下の通りです。

7日(土) 10:00～12:00

13:00～16:00

14日(土) 10:00～12:00

21日(土) 13:00～16:00

○冬季休業中の学校閉鎖期間について

12月26日(木)～令和2年1月7日(火)までは、冬季休業日になります。このうち、12月28日(土)～令和2年1月3日(金)までは学校閉鎖期間となり、教職員もおりませんので、ご了承ください。

生活指導

生活指導主任 高橋 基樹

12月の生活目標

「学校をきれいにしよう」

早いものでもうすぐ1年が終わります。机やロッカーの中は、使いやすいように日ごろから片付けを行っています。学校や校舎内もきれいに、気持ちよく新年を迎える準備をしましょう。

箱根移動教室を終えて

6年1組担任 栗原 建二

6年2組担任 黒川 洋

6年生は10月29日(火)から11月1日(金)にかけて箱根移動教室に行ってきました。箱根町に観測史上最多の大雨をもたらした台風19号の影響が心配されましたが、予定された行程を変更し、安全に実施することができました。

5年生の夏季学園とは違い、「学習」であることをしっかりと意識して、出発前には見学先について調べ、学ぶことを明確にしました。移動教室ならではの活動は、3日目に行った課題別活動です。今年は、4つのコースから一つを選択して見学・体験を行いました。どのコースも、事前に調べて知った内容を実際に見たり聞いたりしたことで、理解を深めることができました。

この4日間では、集団生活の中で、自分がしなければならないことや、友達のためにできることは何かを考えて行動することを意識して生活しました。5分前行動、食事の準備や片付けを協力して行うなど、たくさんの場面で子供たちの成長した姿を見ることができました。

今回の移動教室では、一人一人が自分のことだけでなく、みんなのことを考えることや、ルールを守って生活することのよさを実感することができました。今回の移動教室で学んだことを、普段の学校生活でも生かしていきます。

移動教室という大きな行事を終え、成長した姿で東町小を引っ張っていけるように努力します。



<A グループ>

小田原城→ちょうちん作り

伝統的なちょうちん作りは、手が込んでいて熟練の技が必要だと分かりました。



<B グループ>

干物作り→小田原城→箱根町立郷土資料館

干物作りは、すべて手作業でさばっていてしかも速い!

自分で作った干物は、おいしかったです。



<C グループ>

ちくわ・かまぼこ作り→生命の星地球博物館

職人になるのに30年以上かかるのを聞いて驚きました。
かまぼこを作るのは、思ったよりも難しかったです。



<D グループ>

仙石原→星の王子さまミュージアム→ガラスの森美術館

星の王子さまミュージアムでは、サン=テグジュペリの物語を学び、ガラスの森美術館では、イタリアの雰囲気味わえました。

なわとび大会の取り組み

体育主任 黒川 洋

校庭で休み時間になわとびカードを持って、友達に短なわとびの回数を数えてもらっている姿や、学級で長なわを回し、みんなで声を掛け合う姿が見られるなど、それぞれが一生懸命になわとびに取り組んでいます。

10月の体育朝会では、6年生児童が模範演技をしました。両足をそろえての前とびと、後ろとびから始まり、難易度の高いハヤブサとびを見て、なわとびへ取り組む意欲が一層高まりました。

11月の体育朝会では、長なわとびを行いました。初めてクラスで取り組み、自分たちの目標を決めるいい機会になりました。

短なわとびでは、個人で立てた目標を達成できるように努力し、長なわとびでは、各学級で記録を伸ばすためにできることを考えて練習する中で、課題を克服する力が高まってきます。また、学級の団結力や仲間との友情が深まってくることも期待できます。個人、集団として成長できることも、なわとび大会の大きな魅力の一つです。

なわとび大会への取り組みを通して、学校全体を盛り上げて子供の体力を高めていきます。保護者の参観も可能です。各学年の時間については、各学年の学年だよりをご覧ください。

【個人とびの技の変更について】

今年度からなわとび大会で行う個人とびを従来のホップ・ステップ・ジャンプの3段階からLv1～Lv5の5段階に変更しました。これにより持久とびだけでなく、後ろとび系の技など多様な技に取り組めるようにしました。

Lv1:両足跳び1回転1跳躍(前) 1分

Lv2:両足跳び1回転1跳躍(後) 1分

Lv3:両足跳び→右片足跳び→左片足跳び→かけ足跳び→両足跳び→あや跳び→交差跳び(前) 1分

Lv4:両足跳び→右片足跳び→左片足跳び→かけ足跳び→両足跳び→あや跳び→交差跳び(後) 1分

Lv5:両足跳び→あや跳び→交差跳び→両足跳び→2重跳び(前) 10回ずつ3分

緊張と緩和

音楽専科 畠中 圭一

先日、今は亡き有名な落語家、桂枝雀さんが「お笑いは緊張と緩和で成り立っている」という話をしている記事を見かけました。「人は快感を得る時に、緊張から解き放たれて緩和する。その緩和の部分が笑いだ」というのです。芸人の明石家さんまさんや松本人志さんも同じことを言っているのを、テレビで見かけたことがあります。これは表現の分野においてすべてに共通することではないでしょうか。やはり、音楽においても、「緊張と緩和」は、最も重要な要素の一つです。強弱や和声の進行など、使われる場面は様々ですが、緊張だけでも緩和だけでもいい音楽を創ることはできません。フォルテ(強い)はピアノ(弱い)があるから引き立つし、落ち着く協和音の連続の途中で緊張感のある不協和音を鳴らすと、曲の中で効果的に働きます。作曲家は曲を創るときに、そのバランスを意識して音楽を創り、演奏者もそれに沿ったメリハリを意識して演奏します。要はバランスが大事だということです。

音楽の授業で歌や合奏の指導をする時には、この「緊張と緩和」をいかに効果的に表現するか心に砕くよう、子供たちに指導しています。彼らには「メリハリ」という言葉に置き換えて伝えていますが、音楽する中で「緊張」の部分と「緩和」の部分を明確に捉え、それを意図的に表現できるようにすることはとても大事なことです。

これは普段の日常生活にも同じことが言えると私は思います。子供たちには「学ぶときはしっかり学び、遊ぶときはしっかり遊ぶ」という、生活の中でONとOFFの感覚をもつことを常々伝えています。何事にも全力で取り組むという姿勢は素晴らしいですが、真面目な人ほど全てを頑張りすぎて潰れてしまうというケースが少なくありません。自分の集中力ややる気を上手に引き出しながら、休めるときは心も体もしっかり休める必要があります。東町小の子供たちには、休み時間は友達と思いっきり遊び、授業では切り替えて集中し自分の課題に取り組む「やるときはやる」子に育ってほしいという願いをもって日々指導をしています。